

申立人 全日本損害保険労働組合
中央執行委員長 吉田 有秀 殿

申立人 全日本損害保険労働組合日動火災外勤支部
執行委員長 佐藤 修二 殿

被申立人 東京海上日動火災保険株式会社
代表取締役社長 石原 邦夫 殿

勸 告 書

都労委平成 17 年不第 65 号事件に関して、平成 18 年 3 月 27 日に申立人から申立てのあった実効確保の措置申立てについて、担当三者委員合議の上、以下のとおり勧告する。

記

- 1 被申立人は、代理店転進を希望する申立人組合員の転進支援策について、申立外組合員と同等に扱われるよう配慮すること。
- 2 労使双方は、今後の円滑な労使関係の構築に向けて、誠実に団体交渉を実施し、労使紛争を拡大することのないように配慮すること。

平成 18 年 3 月 31 日

東京都労働委員会

審査委員 永井 紀昭



参与委員 立花 宏平



参与委員 阿部 貞夫

